

# FACILITY RENTAL PRICE

## 会場料金のご案内

営業時間 9:00~22:00

令和8年4月1日現在

フロア	部屋名		面積 ㎡	天井高 (m)	収容人員(名)						会場料金(税・サ込)			
					丸テーブル	流しテーブル	ヒュッフェ	スクール	シアター	口の字	宴会2時間	会議1時間		
												9時~17時	17時~21時	21時~22時
2F	高千穂		400	4.4~6.3	180	224	350	300	450	100	65,000	120,000	153,000	178,000
	分割	高千穂(A・B)	171	4.4~5.5	80	96	110	120	182	62	32,000	59,000	75,000	88,000
	天 空		248	2.5~2.8	120	156	160	168	252	68	40,000	72,000	92,000	108,000
	分割	天 空(A・B)	124	2.5~2.8	60	78	80	84	126	46	20,000	36,000	46,000	54,000
	牡 丹		27	—	—	14	—	—	—	—	4,500	8,000	10,200	17,000
	芙 蓉		21	—	—	10	—	—	—	—	4,500	8,000	10,200	17,000
3F	平 安		200	2.5~3.2	110	120	130	144	196	58	33,000	58,000	74,000	86,000
	分割	平 安(A・B)	100	2.5~3.2	50	60	60	72	98	38	16,500	29,000	37,000	44,000
	桂・橘		51	2.8	20	28	25	24	40	24	8,000	14,500	18,500	30,000

※ご宴会2時間以上のご利用は別途延長料金を頂戴いたします。

### ご利用規約

#### ■有料人数の算定

料理・飲物を用意する人数(以下、有料人数と称します)については、宴会等の開催日の3日前の12時までに当館の担当スタッフにご通知ください。それ以降は手配が完了しておりますので、有料人数より減少した場合でも有料人数分の料金を頂戴いたします。

#### ■取消料と期日・会場変更料

お客様のご都合により、すでにご予約いただいた宴会等をお取消しになる場合、及び期日、使用会場の変更の場合は、別項の通り取消料、もしくは変更料を申し受けます。なお、ご予約金は取消料に充当し、残額があればご送金いたします。

#### ■宴会等利用契約締結の拒否

当館は、次にあげる場合において、宴会等利用契約の締結に応じません。

- 宴会等利用のお客様に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号の暴力団員、又は同法第2条第2号の暴力団と関係のある企業又は団体の関係者がいる場合。
- 当館の他のお客様に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合。
- 当館もしくはその従業員に対し、暴力的要求行為を行い、又は合理的範囲を超える負担を要求した場合。

#### ■宴会等利用契約締結の解除

宴会等にご出席されるお客様が、法令又は公序良俗に反する行為をなされるおそれがあると判断した場合、もしくは「宴会等利用契約締結の拒否」に該当した場合、或いはこの規約の定めに従わない場合は、既にご契約いただいた場合でも、宴会等利用契約を解除させていただきます。なお、この場合において、お客様に損害が生じる場合であっても、当館はその損害の賠償はいたしませんので予めご了承ください。

#### ■取消料・変更料

取消日	取消料・変更料	
	宴会利用	会議利用
6ヶ月~開催60日前	ご予約いただいた会場の会議室料の1時間分	
開催59日前~30日前	ご予約いただいた会場の会議室料の2時間分	
開催29日前~8日前	ご予約いただいた会場の会議室料の全時間分	
開催7日前~前日	お見積金額の80%	ご予約いただいた会場の会議室料の全時間分
当日	お見積金額の100%	ご予約いただいた会場の会議室料の全時間分

- 複数の宴会場をご予約いただき、一部をお取消になる場合は、お取消になった宴会場につきまして上記の適用をさせていただきます。
- お客様のご都合により、設定使用料金の高い宴会場から低い宴会場へ変更される場合は、その差額分につきまして上記の適用をさせていただきます。
- 期日の変更につきましては、原則として取消と同様の取り扱いをさせていただきます。